

第15回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

第1部 講演 「民事裁判のIT化」

講師 吉田英樹弁護士（大阪）

第2部 第14回日弁連業務改革シンポ第7分科会

「事務職員の活用の新展開」報告

今回のセミナーのテーマは「民事裁判のIT化」です。

ご存じのとおり2020年から民事裁判のIT化がスタートします。

一体どのようなことなのか、何がIT化されるのか、日常業務にどのような影響があるのか、事務職員はどのように関わるのか、本人訴訟の場合はどうなるのか等々、司法改革検証推進本部弁護士制度部会長として、この問題に詳しい大阪弁護士会の吉田英樹弁護士にお話ししていただきます。

IT化で疑問に思うこと、聞きたいことなどがありましたら参加申込書にご記入ください。

第2部は9月7日に行われた第14回日弁連業務改革シンポジウム第7分科会の報告です。分科会の議論の概要報告とともに、当日のパネルディスカッションでパネラーをした若手の事務職員の皆さんに感想などを語ってもらい、これからの法律事務職員の研修や業務のあり方について考えたいと思います。

みなさんのご参加をお待ちしています。

日時：2020年1月18日（土）午後1時半開会

（午後4時40分終了予定、そのあと懇親会）

場所：大阪弁護士会館9階 920号室

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（参加申込みは別紙参加申込書で！なお定員に限りがありますので、できるだけ早い目にお申込みください。）

問合せ先：06-6857-3900 橋本



※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者のみなさん、ぜひJALAPの会員登録をしてください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://.jalap.jp>